

4 評価指標に係る数値目標

本計画の施策の推進状況を確認するため、下表の目標値を設定し、計画及び施策の進捗確認を行います。

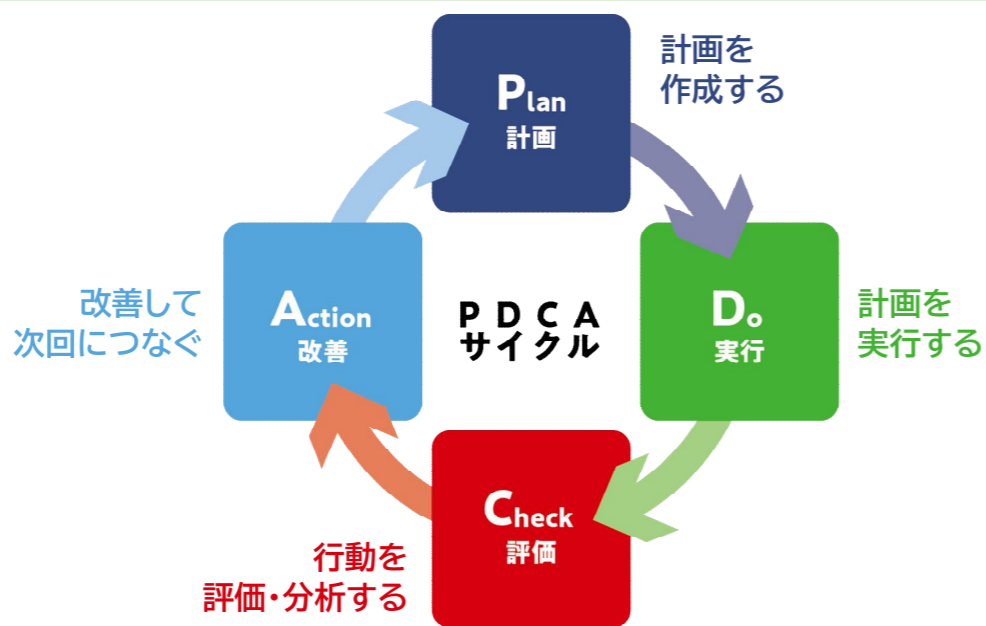
評価指標	単位	現況値 令和3年度 (2021年度)	目標値				
			令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
コミュニティバスの延べ利用者数	人	30,037	31,300	32,600	33,900	35,200	36,500
コミュニティバスの満足度	%	74.5	75.0	75.5	76.0	76.5	77.0
乗合タクシーの延べ利用者数	人	815	850	900	950	1,000	1,050
「乗合タクシーの利用のしやすさ」の満足度	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
町内運行路線バスの延べ利用者数	人	964,038	1,029,600	1,095,200	1,160,800	1,226,400	1,292,000
路線バスの満足度	%	70.8	71.3	71.8	72.3	72.8	73.3
地域間幹線系統数	-	16路線 17系統	16路線 17系統	16路線 17系統	16路線 17系統	16路線 17系統	16路線 17系統

なお、コミュニティバス、乗合タクシー、町内運行路線バスの延べ利用者数の目標値(令和9年度)につきましては、まずはコロナ禍前の水準に戻すことを目指し設定しておりますが、更なる利用促進を図ることができるよう各種施策を推進していきます。

5 評価・検証に向けたPDCAサイクル

計画の推進に当たっては、計画期間(5年間)における事業実施状況や目標達成状況の評価・検証を行う「PDCAサイクル」を用いて計画の達成に向けた継続的な改善を推進します。

また、本計画は、国の政策や社会情勢の変化などを柔軟に捉え、常に反映していく必要があることから、計画期間内であっても必要に応じて計画内容の見直しを行います。



音更町地域公共交通計画<概要版> 2023(令和5)年3月 発行
 <発行> 北海道音更町
 <問い合わせ先> 企画財政部 企画課 企画調整係 (☎0155-42-2111)



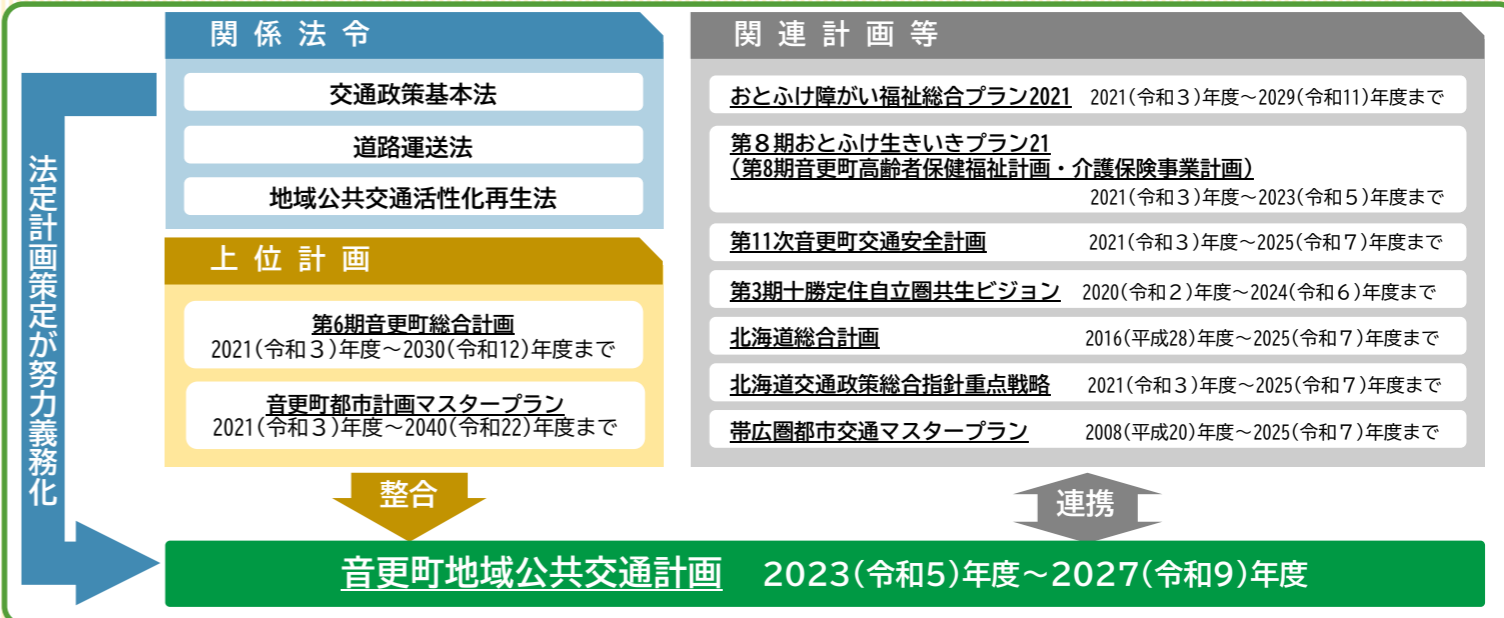
音更町地域公共交通計画

概要版

- 計画の区域: 音更町全域
- 計画の期間: 2023年度から2027年度まで(5年間)
(令和5年度) (令和9年度)

本町は将来的にも安心して安全に住み続けられるまちのインフラとして公共交通を維持しながら利便性の更なる向上を図るとともに、国の政策や新たな技術開発などの動向も射程に入れ、様々な交通資源を活用しながら町民のニーズに合わせた持続可能な公共交通体系を構築するため、「音更町地域公共交通網形成計画」を見直し、本町における地域公共交通のマスタープランとなる「音更町地域公共交通計画」を新たに策定します。

1 音更町地域公共交通計画の位置付け



2 音更町の公共交通の役割

公共交通	役割
コミュニティバス	● 市街地での買物や通院等を目的とする、高齢者等の重要な移動手段としての役割を担っている。 <維持の必要性> 町民の自由な外出を確保するために維持が必要
農村地域予約制乗合タクシー	● 市街地での買物や通院等を目的とする、農村部居住者(高齢者等)に対し、農村部から市街地まで移動できる重要な移動手段としての役割を担っている。 <維持の必要性> 農村部居住者の自由な外出を確保するために維持が必要
路線バス	● 町内外への通学、通勤、買物及び通院等を目的とする、生徒や通勤者、高齢者等の重要な移動手段としての役割を担っている。 <維持の必要性> 町民の広域的な外出を確保するために維持が必要
都市間バス	● 道内主要都市と帯広圏との都市間移動を目的とする、町民及び町外からの訪問者の重要な移動手段としての役割を担っている。 <維持の必要性> 町民及び町外からの訪問者の都市間移動を確保するために維持が必要
スクールバス	● 町内の小中学校への通学を目的とする、農村部に住む児童・生徒の重要な移動手段としての役割を担っている。 <維持の必要性> 農村部に住む児童・生徒の通学に係る移動を確保するために維持が必要
タクシー	● 町民等の路線バスなどでは賄いきれない移動を支える役割を担っている。 <維持の必要性> 町民等のより自由で快適な移動手段として、また、ラストワンマイル(※)問題に対応するために維持が必要 (※)ラストワンマイル:最寄りのバス停から、最終目的地である自宅までの区間

公共交通の課題

基本方針・施策

町内移動の課題

【課題1】 町民の移動ニーズに即したコミュニティバスの運行内容などの改善

基本方針1 町民の移動ニーズに即した公共交通の利便性の向上

▼施策

- 施策① コミュニティバスの利便性向上
- 施策② 高校生の通学に係る移動手段の利便性向上の検討
- 施策③ 「道の駅おとふけ」への移動手段の充実に向けた検討
- 施策④ より利便性の高い新たな移動手段に係る導入可能性の検討

町内移動の課題

【課題2】 農村部における生活交通の維持と運行内容の改善

基本方針2 散居形態にある農村部居住者の町内移動を支援する生活交通の維持と利便性の向上

▼施策

- 施策⑤ 農村部と市街地を結ぶ移動手段の継続的な運行

利用促進の課題

【課題3】 公共交通の利用に関するわかりやすい情報の提供ときっかけづくり

基本方針3 地域公共交通の利用促進に向けた町民の意識醸成

▼施策

- 施策⑥ 町民に対するわかりやすい情報提供の推進
- 施策⑦ 公共交通の利用につながるきっかけづくり

町外移動の課題

【課題4】 町民の広域的な移動を支援する地域間幹線系統の維持と町内交通とのスムーズな乗り継ぎ

基本方針4 町民の広域的な移動を支援する地域間幹線系統の維持

▼施策

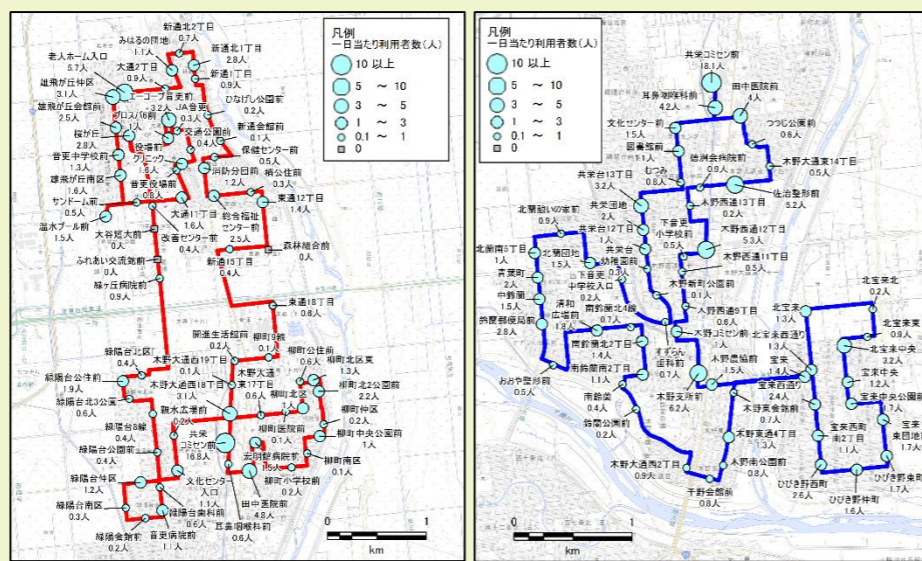
- 施策⑧ 町民の広域的な移動の確保に向けた地域間幹線系統の維持

基本方針1 町民の移動ニーズに即した公共交通の利便性の向上

施策① コミュニティバスの利便性向上<施策実施イメージ>

- 運行内容(乗降場所、便数、運行ルート、運行時間帯、バス停の環境など)の改善やフリー乗降の導入などを検討します。
- 町内を運行する地域間幹線系統とコミュニティバスの接続に留意した時刻編成を検討します。

右図:コミュニティバスにおけるバス停別1日当たり利用者数(赤:本町コース 青:木野コース)



施策② 高校生の通学に係る移動手段の利便性向上の検討<施策実施イメージ>

- 町内に居住する高校生の移動手段の利便性向上について検討します。
- また、計画の推進に向けた施策の見直しを行う際には、柔軟に施策内容の変更を行っていきます。

施策③ 「道の駅おとふけ」への移動手段の充実に向けた検討<施策実施イメージ>

- 農畜産物等販売所のなつぞら市場や飲食店を利用するために訪れる高齢者等や「なつぞら公園」に遊びに来る子育て世代をメインターゲットとした、移動手段の確保を検討します。
- また、とちか帯広空港連絡バスと市街地を運行しているコミュニティバスとの接続を図るほか、新たな移動手段の確保も視野に検討することで、「道の駅おとふけ」への移動手段を充実させます。

施策④ より利便性の高い新たな移動手段に係る導入可能性の検討<施策実施イメージ>

- 先進事例の研究を進めながら、地域の特性に合った新たな移動手段について、実証運行の実施なども視野に、その導入可能性を検討します。

基本方針2 散居形態にある農村部居住者の町内移動を支援する生活交通の維持と利便性の向上

施策⑤ 農村部と市街地を結ぶ移動手段の継続的な運行<施策実施イメージ>

- 今後も農村部居住者の移動手段の確保に取り組む必要があるほか、高齢化に伴い高齢者による利用需要の増加が見込まれることから、乗合タクシーの運行を継続します。
- 一方で、乗合タクシーの利用に不満を感じている町民がいることから、更なる利便性の向上のため、運行内容(運行曜日、運行便数、運行時間、市街地乗降場所など)を改善します。

基本方針3 地域公共交通の利用促進に向けた町民の意識醸成

施策⑥ 町民に対するわかりやすい情報提供の推進<施策実施イメージ>

- コミュニティバスや乗合タクシーの運行内容や乗り方について、高齢者等にもわかりやすい音更町バスマップの更新や新たな媒体の作成などを行います。
- 施策①で示した、コミュニティバスの運行内容の改善に合わせ、高齢者等にもわかりやすいコミュニティバスの運行路線図に更新します。
- 音更町バスマップやコミュニティバス運行路線図などに、利用者ごとに時刻表や利用するバス停が記載できる「マイ時刻表」を掲載するほか、様々な媒体で公共交通を活用した移動事例を紹介します。



右図:高齢者等にもわかりやすい公共交通ガイドブック(厚真町)

施策⑦ 公共交通の利用につながるきっかけづくり<施策実施イメージ>

- 町民を対象にバスの乗り方教室や勉強会等のイベントを実施し、その中で、ICTや路線図を活用した路線検索の方法などの周知を行います。
- また、上記のイベント時や町民に向けたアンケート調査を実施する際に、コミュニティバスの「試乗券」を発行するなど、公共交通に直接触れる機会を提供します。
- 買物や通院時におけるコミュニティバスや乗合タクシーの利用を促すサービスなどを検討します。



上図:乗り方教室の実施(白老町)

基本方針4 町民の広域的な移動を支援する地域間幹線系統の維持

施策⑧ 町民の広域的な移動の確保に向けた地域間幹線系統の維持<施策実施イメージ>

- 町民の移動実態を踏まえ、町外への移動など、広域的な移動を支援するため、路線バスの維持に努めるほか、町内交通と路線バスがスムーズに乗り継ぎできるようにします。
- また、今後は十勝総合振興局が策定する「(仮称)十勝地域公共交通計画」と連携し、利便性の高い広域的な地域公共交通ネットワークについて検討します。